



こどもみらい住宅支援事業全般については

こどもみらい住宅支援事業事務局(国土交通省)

ナビダイヤル 0570-033-522(有料) 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝含む)

IP電話等からご利用の場合 042-204-0994(有料) ※電話番号はお間違えのないようにお願いいたします。

詳細はホームページをご確認ください。

こどもみらい住宅支援事業

検索

<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>



大阪ガス商品に関する詳しい情報については

大阪ガス 家庭用ガス機器総合情報サイト http://home.osakagas.co.jp/search_buy/index.html

こどもみらい住宅支援事業

リフォーム活用 ガイドBOOK

対象となるリフォームに対して
補助金が交付されます！



大阪ガス

大阪ガス
Marketing

こどもみらい住宅支援事業について

子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、子育て世帯や若者夫婦世帯※による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助することにより、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る支援事業です。**住宅の省エネ改修（リフォーム）については、子育て世帯や若者夫婦世帯に限らず、全世帯が対象です。**

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯、若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯（年齢はいずれも令和3年4月1日時点）

申請期限等について〈リフォーム〉

契 約	2021年11月26日～2022年10月31日
着 工	事業者登録後～2022年10月31日
補助金交付申請	工事完了後（3月下旬受付開始）～遅くとも2022年10月31日※1

※1 予算の執行状況により、早期に交付申請が締め切られる場合があります。※期間内に工事完了、交付申請が可能なものに限ります。

制度の概要

対象住宅	補助額	対象住宅の性能・対象工事等
住宅の リフォーム	一般的な リフォームの場合※1 1戸あたり 上限 300,000 円／戸	① 開口部（窓・ドア）の断熱改修 ② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 ③ エコ住宅設備の設置 ④ 子育て対応改修 ⑤ バリアフリー改修 ⑥ 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ⑦ 耐震改修 ⑧ リフォーム瑕疵保険等への加入 ①～③ はいずれか必須、④～⑧ は任意 ※ 1申請あたりの合計補助額が5万円未満の場合は申請できません。

※1 リフォームの補助額の上限は対象住宅の条件等により異なりますので、詳しくは「こどもみらい住宅支援事業」のホームページをご確認ください。

「リフォーム」での補助額**上限は300,000円／戸**となります。以下の場合には補助額上限が増額されます。

○1戸あたりの上限補助額

■子育て世帯又は若者夫婦世帯

既存住宅を購入※1※2しリフォームを行う場合※3	600,000 円／戸
上記以外のリフォームを行う場合※4	450,000 円／戸

■その他の世帯※5

安心R住宅を購入※1※2しリフォームを行う場合※3	450,000 円／戸
上記以外のリフォームを行う場合	300,000 円／戸

※1 売買契約額が100万円（税込）以上であること。

※2 令和3年11月26日（令和3年度補正予算案閣議決定日）以降に売買契約を締結したものに限る。

※3 自ら居住することを目的に購入する住宅について、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結する場合に限る。

※4 自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限る。

※5 法人・管理組合を含む。

対象となるリフォーム工事と補助額

対象商品はこどもみらい住宅支援事業のホームページに登録されているものに限りです。

※対象商品の品番等、詳細はホームページをご確認ください。

こどもみらい住宅支援事業

検索

<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>



**断熱改修やエコ住宅設備の設置を必須とし
1申請あたり補助額合計50,000円以上から申請可能です。**

① 開口部（窓・ドア）の断熱改修

ガラス交換※1 既存窓を利用して、ガラスを複層ガラスに交換	内窓設置※3 既存窓の内側に、新たな窓を設置
大 1.4㎡以上※2 8,000 円／枚	大 2.8㎡以上※4 21,000 円／箇所
中 0.8㎡以上1.4㎡未満※2 6,000 円／枚	中 1.6㎡以上2.8㎡未満※4 16,000 円／箇所
小 0.1㎡以上0.8㎡未満※2 2,000 円／枚	小 0.2㎡以上1.6㎡未満※4 14,000 円／箇所
※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出してください。※2 ガラスの寸法とします。 ※3 内窓交換を含みます。※4 内窓もしくは外窓のサッシ枠または開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とします。	
外窓交換 既存窓を取り除き、新たな窓に交換	ドア交換 既存ドアを取り除き、新たなドアに交換
大 2.8㎡以上※4 21,000 円／箇所	大 開戸：1.8㎡以上※4 引戸：3.0㎡以上※4 32,000 円／箇所
中 1.6㎡以上2.8㎡未満※4 16,000 円／箇所	
小 0.2㎡以上1.6㎡未満※4 14,000 円／箇所	小 開戸：1.0㎡以上1.8㎡未満※4 引戸：1.0㎡以上3.0㎡未満※4 28,000 円／箇所

② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

※カッコ内は、部分断熱の場合の補助額

外壁 102,000 円／戸 (51,000 円／戸)※	屋根 36,000 円／戸 (18,000 円／戸)※	天井 36,000 円／戸 (18,000 円／戸)※	床 61,000 円／戸 (30,000 円／戸)※
---	--	--	---

③ エコ住宅設備の設置

高断熱浴槽 24,000 円／戸 	節水型トイレ 掃除しやすいトイレ 19,000 円／台 上記以外 17,000 円／台 	高効率給湯機 24,000 円／戸 	節湯水栓 5,000 円／台  太陽熱利用システム 24,000 円／戸
--	--	---	---

※画像はイメージです。

④ 子育て対応改修

家事負担の軽減に資する設備の設置		
ビルトイン食器洗機 19,000円/戸	掃除しやすいレンジフード 10,000円/戸※1	ビルトイン自動調理対応コンロ 13,000円/戸※1
浴室乾燥機 20,000円/戸	宅配ボックス 住戸専用※2 10,000円/戸 共用の場合 10,000円/ボックス※3	※1 「キッチンセットの交換を伴う対面化改修」で補助金が交付される場合、本項目は補助の対象となりません。 ※2 共同住宅においては、単数のボックスなど当該住戸用に独立して設置された宅配ボックスに限ります。 ※3 例えば、1の宅配ボックスに4つのボックスが設置されている場合は40,000円となります。 (注) 共用の宅配ボックスは、設置するボックス数(20を上限とする)に応じた補助額とします。詳細はご確認ください。
防犯性の向上に資する開口部の改修		
外窓交換 既存窓を取り除き、新たな窓に交換 大 2.8㎡以上※4 29,000円/箇所 中 1.6㎡以上2.8㎡未満※4 20,000円/箇所 小 0.2㎡以上1.6㎡未満※4 17,000円/箇所	ドア交換 既存ドアを取り除き、新たなドアに交換 大 開戸: 1.8㎡以上※4 引戸: 3.0㎡以上※4 43,000円/箇所 小 開戸: 1.0㎡以上1.8㎡未満※4 引戸: 1.0㎡以上3.0㎡未満※4 31,000円/箇所 ※4 外窓のサッシ枠または開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とします。	
生活騒音への配慮に資する開口部の改修		
ガラス交換※5 既存窓を利用して、ガラスを複層ガラスに交換 大 1.4㎡以上※6 8,000円/枚 中 0.8㎡以上1.4㎡未満※6 6,000円/枚 小 0.1㎡以上0.8㎡未満※6 2,000円/枚 ※5 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出してください。※6 ガラスの寸法とします。	内窓設置・外窓交換※7 既存窓の内側に、新たな窓を設置 既存窓を取り除き、新たな窓に交換 大 2.8㎡以上※8 21,000円/箇所 中 1.6㎡以上2.8㎡未満※8 16,000円/箇所 小 0.2㎡以上1.6㎡未満※8 14,000円/箇所 ※7 内窓交換を含みます。※8 内窓もしくは外窓のサッシ枠または開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とします。	
ドア交換 既存ドアを取り除き、新たなドアに交換 大 開戸: 1.8㎡以上※8 引戸: 3.0㎡以上※8 32,000円/箇所 小 開戸: 1.0㎡以上1.8㎡未満※8 引戸: 1.0㎡以上3.0㎡未満※8 28,000円/箇所		
キッチンセットの交換を伴う対面化改修		
キッチン対面化 86,000円/戸		

⑤ バリアフリー改修

手すりの設置 ※9 5,000 円/戸	ホームエレベーターの新設 150,000 円/戸
段差解消 ※9 6,000 円/戸	衝撃緩和畳の設置 17,000 円/戸
廊下幅等の拡張 ※9 28,000 円/戸	※9 原則として、バリアフリー改修促進税制の取扱いに準じます。

⑥ 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

3.6kW以上 24,000 円/台	2.2kW超 3.6kW未満 22,000 円/台	2.2kW以下 19,000 円/台
---------------------------	----------------------------------	---------------------------

⑦ 耐震改修

旧耐震基準により建築された住宅を、現行の耐震基準に適合させる工事に対し**150,000** 円/戸を補助します。

⑧ リフォーム瑕疵保険等への加入

リフォーム瑕疵保険又は大規模修繕工事瑕疵保険への加入に対し**7,000** 円/契約を補助します。

リフォームおすすめプランと追加工事例

どのようなリフォーム工事でも、1申請あたりの補助額合計が**50,000円**以上になる必要があります。



エコ住宅設備の設置



バリアフリー改修

④手すりの設置で 補助額 5,000 円/戸	⑤段差解消で 補助額 6,000 円/戸	⑥廊下幅等の拡張で 補助額 28,000 円/戸	子育て対応改修 ⑦浴室乾燥機の設置で 補助額 20,000 円/戸
---	---	---	--



※新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、一部商品の供給・取付が遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。 ※画像はイメージです。

キッチンリフォーム おすすめプラン



補助額合計
69,000
円/戸

エコ住宅設備の設置

①節湯水栓の設置で

補助額
5,000 円/台



子育て対応改修

②ビルトイン 自動調理対応コンロで

補助額
13,000 円/戸



③掃除しやすい レンジフードの設置で

補助額
10,000 円/戸



子育て対応改修

④ビルトイン食器洗機の設置で

補助額
19,000
円/戸



空気清浄機能・換気機能付きエアコン

⑤空気清浄機能・換気機能付きエアコンの 設置で

2.2kW超
3.6kW未満 補助額
22,000
円/台

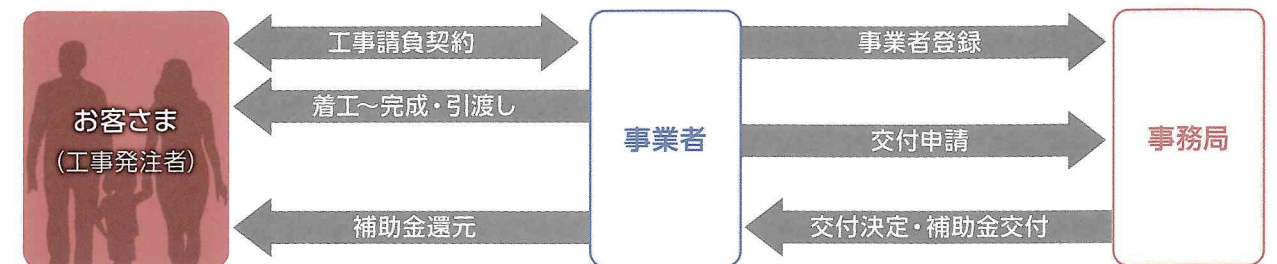


※新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、一部商品の供給・取付が遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。 ※画像はイメージです。

申請手続きについて

交付申請等の手続きや補助金のお客さまへの還元は、事業者登録を済ませた補助事業者が行います。お客さま(工事発注者)は自ら申請できません。事業者の申請手続きにご協力をお願いいたします。

1. 補助金申請の流れ



2. 補助金申請の添付書類

事業者が書類を取りまとめて申請を行います。

リフォームは全工事の完了後に申請します。以下の書類を準備しましょう。

(お客さまにてご準備)

- 本人確認書類
(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- 【申請する要件に応じて】
- 住民票(世帯票)の写し
- 既存住宅の不動産売買契約書の写し など

(事業者が準備)

- 本事業用・共同事業実施規約(リフォーム用)
- 工事請負契約書の写し
- 対象工事内容に応じた性能を証明する書類等
- 対象工事内容に応じた工事写真

※リフォームの必須書類の詳細と上記工事以外の工事における添付資料につきましては、「こどもみらい住宅支援事業」のホームページでご確認ください。

3. 補助金の交付・還元

補助金は事業者に振り込まれます。

共同事業実施規約の取り決めに従い、以下のいずれかでお客さまに還元されます。

①最終支払の一部に充当 ②現金の支払い(契約代金を精算済みの場合に限る)

チェックシート 下記の項目で当てはまるものに、☒チェックをしてください

☒ ① こどもみらい住宅支援事業の使用を「検討」する ● 検討いただいている商品の対象項目・補助額は以下となります。

設備・工事名等	補助額(円)	単位	設備・工事名等	補助額(円)	単位	設備・工事名等	補助額(円)	単位
☒ 高効率給湯機	24,000	戸	☒ 食器洗機	19,000	戸	☒ キッチン対面化	86,000	戸
☒ 節湯水栓	5,000	台	☒ レンジフード	10,000	戸	☒ エアコン①※1	24,000	台
☒ 節水型トイレ①※1	19,000	台	☒ ビルトインコンロ	13,000	戸	☒ エアコン②※1	22,000	台
☒ 節水型トイレ②※1	17,000	台	☒ 浴室乾燥機	20,000	戸	☒ エアコン③※1	19,000	台
☒ 高断熱浴槽	24,000	戸	☒ 手すりの設置	5,000	戸			
☒			☒ 段差解消	6,000	戸	必須	+	任意
☒			☒ 廊下幅等の拡張	28,000	戸	= 合計		

※1 商品により補助額が異なります。
※詳しくは国土交通省ホームページで
ご確認ください。

- ☒ 1-1 補助金の交付には審査がございます。
- ☒ 1-2 商品の納入遅延により補助事業の期間内に工事完了できない場合は補助事業対象外となります。
- ☒ 1-3 補助金申請期間につきましては予算の執行状況により変更となりますので、ご注意ください。
- ☒ 1-4 その他諸条件につきましてはこどもみらい住宅支援事業ホームページ(国土交通省)をご確認ください。

☒ ② 今回は必須条件を満たさない、又は、補助額合計が50,000円未満のため対象外となります。

→「②」の場合、写真等の必要書類は弊社では保管致しませんので、ご注意ください。